

# STOP再稼働！

## 柏崎刈羽原発差止め訴訟ニュース

発行元  
東電・柏崎刈羽原発差止め  
市民の会  
新潟市中央区白山浦1-  
238-6  
TEL/FAX  
025-288-6611  
市民の会年会費 1,000円

# 第20回口頭弁論

2017年8月1日、柏崎刈羽原発運転差止請求訴訟の第20回口頭弁論期日が新潟地裁で開かれ、原告・サポーターなど約60人が傍聴行動に参加しました。

### 原告の意見陳述

原告の早津修さんは妙高市で農業を営み、親族が原発から9キロの病院で入院

されています。早津さんは「原発事故から6年経った今でも魚沼さんコシアブラから基準値を超えるセシウムが検出されている。いったん放射能によって汚染されると取り返しがつかない。避難計画は地元自治体任せで、規制委員会も再稼働の要件にしていない。これのどこが『世界最高水準の規制』なのか」と批判しました。「恵まれた自然の中で、放射能に脅かされず、普通の生活を送りたい。未来のために勇氣ある判決を望む」と訴えました。

### 弁護団からの主張

和田光弘弁護団長は準備書面(54)で「クリフ・エッジを超えれば本件原発は機能喪失に陥る」と説明しました。クリフは英語で崖、エッジは縁で、がけつぶちを意味します。専門家や原子力安全委員会の定義によれば、クリフ・エッジとは設計上の想

定を大きく上回る津波のように、ある大きさ以上の負荷が加わったときに、安全機能の広範な喪失が同時に生じて、致命的な状態になる状況を言います。被告東電はクリフ・エッジの定義を「どの程度の安全裕度を有するかについて、設計基準上の許容値等との比較において評価することとされたものであり、安全上重要な機器等が破損する限界を評価するものではない」と回答しています。東電はクリフ・エッジについて専門家やその他電力会社と異なる見解を持っており、定義についても明確にいません。

伊東良徳弁護士は準備書面(55)で免震重要棟の耐震性についての適合性審査での虚偽



新潟地裁前まで横断幕を持ち行進



裁判前の報告集会であいさつをする原告の早津修さん



古町の街頭宣伝でマイクを持つ菅井益郎さん

説明について追及しました。東電は免震重要棟について、規制委員会に震度7クラスの地震に耐えられないので使用しないと説明していますが、裁判では震度7クラスの地震に耐えられると主張しています。裁判の内と外で異なる説明をする東電の姿勢は不誠実と言わざるを得ません。

高野義雄弁護士は地下水位について、再々の求釈明を申し立てました。本件原発は、サブドレンによる地下水の汲み上げがあり、原告は再三にわたりは地下水の汲み上げの目的や回数を明らかにするよう東電に求めてきま

したが、東電はまともに回答をしません。高野義雄弁護士は、本件訴訟の迅速な進行を妨げる悪質で不誠実な行動と批判しました。

## 市民の会の活動

市民の会は、口頭弁論期日の正午に、古町十字路で街頭行動を毎回行っています。今回の街頭行動は、10人の原告とサポーターで枚のチラシを配布し、マイク宣伝を行いました。原告で出雲崎在住の星野俊彦さん、弁護団の近藤正道さんに加え、県外から公害研究で知られる菅井益郎さんも駆けつけてマイクで訴えてくれました。

裁判が始まってから5年半が経過します。市民の会のサポート数は横ばいが続き、会費の未納入者が増えています。本訴訟は、皆様の会費とカンパに支えられています。新規サポーターの呼びかけとカンパのご協力をよろしく願います。

### 第21回口頭弁論期日のご案内

日時：2017年12月4日（月）午後3時～

場所：新潟地方裁判所

#### 【入廷者募集要領】

(1) 応募方法：氏名（ふりがな）、住所、連絡先（電話、FAX、メールアドレス）、原告／サポーターの別を明記し、件名に「入廷希望」と明記の上、以下の応募先までご応募ください。

応募先：水内基成法律事務所

(FAX 025-225-3148、メールm-mizu@theia.ocn.ne.jp)

応募締切：2017年11月30日（木）午後5時（厳守）

#### (2) 入廷者の決定方法

・応募者多数の場合は、原告・入廷経験の無い方を優先して抽選します。是非ともこれまでに入廷したことのない方からもご応募いただきたく、お待ちしております。入廷していただける方のみ、集合場所・集合時刻等の詳細をご連絡します。抽選から漏れた方にはご連絡しませんので、ご了承ください。

#### (3) 裁判前集会、報告集会・記者会見

・当日は、以下のとおり集会を開催予定です。場所はいずれも新潟県弁護士会館。入廷できない方も含め、多数のご参加をお願いします。

午後2時～ 裁判前集会（弁護団から裁判の概略をご説明します）

午後4時15分頃～（裁判終了後）報告集会・記者会見

#### 【裁判所が実施する一般傍聴券配布の抽選について】

裁判の当日、裁判所が一般傍聴券の配布や抽選を実施する場合がありますので上記にて応募し落選された方も、そちらへの参加をご検討ください。

## カンパ歓迎

市民の会のカンパを募っています。ネットサイトの充実、グッズ作成など、市民の会を広げる活動に活かしていきたいと思えます。

☆郵便振替

口座番号

00520-3-53421

口座名称 東電・柏崎刈羽原発差止め市民の会

\*通信欄に「カンパ」と記入をお願いします。皆様のご協力よろしく願います。